

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく  
体験の機会の場の認定に関する要領

平成24年10月1日  
平成31年4月2日改正  
令和元年7月1日改正  
令和5年4月1日改正  
大津市環境部環境政策課

この要領は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号。以下「法」という。）第20条から第20条の10まで及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則（平成24年文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第2号。以下「施行規則」という。）第8条から第13条までに規定する体験の機会の場の認定に関し、法及び施行規則に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

1 認定の基準（施行規則第8条、第9条）

次の認定基準に適合していること

- (1) 地域の課題等を扱った環境教育や環境保全活動等のプログラムを実施し、参加者が自然体験や社会体験、生活体験等の実体験を通じた様々な経験をする機会を提供するものであること。
- (2) 適切な計画が定められていること。
- (3) 土地・建物について、安全の確保を含め適切な管理が行われていること。
- (4) 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。
- (5) 申請する事業が、利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。
- (6) 申請する事業に1年以上従事した経験を有する指導者（これと同等以上の知識及び技能を有する指導者含む）が確保されていること。
- (7) 当該土地・建物において、申請する事業を1年以上実施した実績を有すること。

2 申請者（法第20条第3項及び4項）

- (1) 事業者、市民及び民間の団体であり、県市は含まないこと。
- (2) 申請する土地・建物全部が、大津市内に所在していること。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、認定の申請をすることができないこと。
  - ① 下記10(1)～(4)の規定により認定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
  - ② 法人その他の団体であって、その役員（法人でない団体にあつては、その代表者）に、下記10(1)～(4)の規定により認定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者があるもの

3 申請（施行規則第9条関係）

- (1) 次に掲げる事項を記載した様式第1による申請書を市に提出する。
  - ① 氏名又は名称（法人その他の団体の場合は代表者の氏名）及び住所
  - ② 体験の機会の場の名称及び所在地
  - ③ 認定の申請に係る体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容

- ④ 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の対象となる者の範囲
  - ⑤ 認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間
- (2) 前項の申請書には、次の書類を添付すること。
- ① 申請者が個人の場合は、その住民票の写し（発行6ヶ月以内）
  - ② 申請者が法人その他の団体の場合は、その定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの（発行6ヶ月以内）
  - ③ 申請者が、上記2(3)の欠格条項に該当しないことを説明した書面（様式第2）
  - ④ 申請の日の属する事業年度の直前年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類（様式第3）
  - ⑤ 申請の日の属する事業年度と翌事業年度における事業計画書（様式第4）及び収支予算書（様式第5）
  - ⑥ 事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置について記載した書類（様式第6）
    - 安全管理体制について記載した書類（安全管理マニュアル、安全講習の実施状況など）
      - ア 危険がある場合の危険回避の措置
      - イ 点検・補修の体制
      - ウ 定期的な清掃の体制
      - エ 緊急体制（災害、事故、急病人等への対応）
      - オ 防犯体制
    - 施設等の管理に関する書類
      - ・ 傷害保険、賠償保険、施設賠償保険等の加入状況がわかる書類（保険証書の写し等）
      - ・ 特定防火対象物及び非特定防火対象物の認定状況、消防署の指導により整備している設備や点検・防火体制を説明した書類
      - ・ その他、施設等の管理状況（アスレチック等の遊具の点検・補修など）がわかる書類（食堂を有する場合）
      - ・ 飲食店等の営業許可証の写し、又は営業許可証明書
      - ・ 直近の保健所による立入検査の概要がわかる書類（宿泊施設を有する場合）
      - ・ 旅館業（旅館又は簡易宿舎）の営業許可書の写し、又は営業許可証明書
  - ⑦ 申請の事業について知識及び経験を有する者の確保の状況と、その他の業務の実施体制について記載した書類（様式第7）
  - ⑧ 申請する土地・建物の位置を示す地図、及び当該土地若しくは建物の登記事項証明書又はこれに準ずるもの（発行6ヶ月以内）
  - ⑨ 環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書（様式第8） ※申請者と当該事業の実施者が異なる場合に添付
  - ⑩ その他参考となるべき事項を記載した書類
    - ア 大津市税納税証明書
    - イ 法令等による事業・施設に係る許認可や届出等の書類の写し
    - ウ 大津市暴力団排除条例の遵守に関する誓約書（様式第9）
- (3) 申請にかかる提出部数は、正本1部、写し1部とする。

#### 4 市教育委員会との協議（法第20条第5項）

市長が、申請のあった内容を「体験の機会の場」として認定をしようとするときは、あらかじめ市教育委員会（学校教育課）に協議を依頼する。依頼を受けた市教育委員会は、当該申請に係る体験の機会の場で行う事業の内容が、学校教育の一環として利用する場合に問題があるか否かという観点で協議を行い、市長に対して必要に応じて意見を提出すること。

#### 5 認定（法第20条第6項、同条第7項関係）

認定の申請にかかる標準処理期間は60日とする。（申請者が補正等している期間は除く。）

市が、審査の上、認定した場合は、その旨を様式第10により申請者に通知する。

また、認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の内容が、上記1に掲げる基準に適合しないと認める場合においては、その理由を示して、その旨を様式第11により申請者に通知する。

#### 6 変更・廃止の届出（法第20条第8項）

認定を受けた体験の機会の場を提供する団体等が、上記3申請の内容を変更したときは、様式第12、認定を受けた体験の機会の場の提供を行わなくなったときは、様式第13による届出を行うこと。

#### 7 認定の有効期間（法第20条の2）

(1) 認定の有効期間を、当該認定の日から起算して5年を超えない範囲とする。

※ 有効期間は、申請に係る体験の機会の場における事業の実施期間や継続性を勘案して、個々の申請毎に定め、申請者に対して行う通知に記載する。

(2) 有効期間の更新を受けようとする場合は、様式第14による申請書を市に提出すること。市は、当該申請を審査の上、更新の可否を申請者に通知する。

(3) 更新の有効期間を、当該更新認定の日から起算して5年を超えない範囲とする。

#### 8 認定体験の機会の場に係る周知等（法第20条の3）

(1) 市は、認定したときは、インターネットの利用等によって、上記3の申請内容について周知する。

(2) 認定を受けた民間団体等は、当該土地・建物が認定体験の機会の場である旨の表示をすることができる。ただし、表示にあたっては、認定事業名及び認定期間を明示しなければならない。

#### 9 報告、助言等（法第20条の4）

(1) 認定民間団体等は、次に掲げる事項を記載した体験の機会の場の実施状況報告書を様式第15により、毎年度、当該事業終了日から1か月以内に提出しなければならない。

① 認定に係る体験の機会の場で行う事業の実施の状況

I 実施の内容

II 実施の目的

III 実施の期間

IV 実施の回数

V 参加に要する費用

VI 参加者数

VII- I 参加者又は実施者の生命又は身体について被害が発生した事故の有無

## VII-II 当該事故があるときはその内容及び再発を防止するために講じた措置

### ② 当該事業の収支決算

- (2) 認定体験の機会の場での事業の実施において、参加者等に事故があった場合は、様式第16により認定民間団体等は直ちに市長に報告するものとする。
- (3) 市は、認定民間団体等に対し、認定体験の機会の場の提供の適正な実施を確保するために必要な限度において報告・資料の提出を求め、当該認定体験の機会の場の適正な運営を図るため必要な助言をすることができる。

## 10 認定の取消し（法第20条の6）

次のいずれかに該当する場合には、市が認定を取り消すことができる。

- (1) 認定体験の機会の場で行う事業の内容等が、上記1 認定の基準に適合しなくなったとき。
- (2) 認定民間団体等が、上記6 変更の届出の規定による届出を行わなかった場合、又は虚偽の届出をしたとき。
- (3) 認定民間団体等が、上記9 報告、助言等の規定による報告又は資料の提出を求められて、報告若しくは資料の提出をしない場合、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をしたとき。
- (4) 認定民間団体等が、偽りその他不正の手段により認定を受けたとき。
- (5) 市は、前項の規定に基づき認定を取り消したときは、速やかに、その理由を示して、その旨を当該認定の取消しを受けた者に通知するとともに、インターネットの利用等により当該認定の取消しを周知する。

## 11 所在地による認定事務の取扱い（法第20条の7、同条の8）

- (1) 体験の機会の場として提供される土地・建物が2以上の市町又は府県にわたる場合における認定に関する事務については、県又は主務大臣（環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省）が処理する。（法第20条の8）
- (2) 体験の機会の場として提供される土地・建物の全部が、大津市の区域内に含まれる場合における認定に関する事務については、大津市長が行う。（法第20条の7）

## 12 その他

申請内容等に本要領に定めのない事由が含まれている場合については、関係法令等に基づき、市がその取扱いを判断する。

申請者チェック表  
(申請者チェック欄に○を付ける。)

申請者			
体験の機会の場の名称			
住所			
担当者名			
電話		F A X	
e-mail			

(ここに記載されている個人情報、登録の前後において、体験の機会の場の認定事業に係る事務に関する連絡を行う際に利用するものです。)

※正本1部、写し1部を御提出ください。

施行規則	チェック項目	申請者チェック欄	受付担当チェック欄
9条 1項	申請書		
	※の欄(整理番号欄)への記入はないか。		
	A4用紙を使用しているか。		
	その他必要事項が記入されているか。		
9条 2項 1号	(個人の場合) 住民票の写し(発行日から6か月以内のもの。)		
9条 2項 2号	(法人その他の団体の場合) 株式会社、社団法人、NPO法人等については、定款及び登記事項証明書(登記事項証明書については発行日から6か月以内のもの。) 財団法人等については、寄附行為及び登記事項証明書(登記事項証明書については発行日から6か月以内のもの。)		
	その他団体については、団体規約等(団体名、団体の連絡先、代表者の氏名及び住所等、団体の目的、実施している事業、活動の内容、役員に関する事項等について記載されたもの。)		
	法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面(様式第2関係)		
9条 2項 3号	本人又は団体の代表者の署名がされているか。		
9条 2項 4号	直前の事業年度の事業の実績を記載した書類(様式第3関係)		
	該当事業年度分の記載があるか。		
	事業の内容が記載されているか。		
	事業の参加者数が記載されているか。		
	事業の対象者が記載されているか。		
	事業が行われた場所、所要時間、実施回数が記載されているか。		
9条 2項 5号	事業計画書(様式第4関係)		
	申請の日の属する事業年度及び翌事業年度のものがあるか。		
	事業の内容が記載されているか。		
9条 2項	事業を行う場所、所要時間、実施回数、事業の対象者、参加定		

8号	員数、参加費用が記入されているか。		
	収支予算書（様式第5関係）		
	申請の日の属する事業年度及び翌事業年度のものがあるか。		
	収入の項目及び額、支出の項目及び額が記載されているか。		
	（収入）＞（支出）の場合の余剰金の使途について記載されているか。		
9条 2項 6号	施行規則第9条第2項第6号の規定の内容について説明した書類（様式第6関係）		
	項目ごとにチェック、記載がされているか。		
9条 2項 7号	知識及び経験について説明した書面（様式第7関係）		
	体験の機会の中で行う事業に従事する者の氏名、役割、知識及び経験に関する説明が記載されているか。		
9条 2項 9号	登記事項証明書（発行日から6か月以内のもの。当該土地若しくは建物の所有者でない場合は、当該土地若しくは建物に係る賃貸借契約書など、所有者との契約関係を証明する書類の写し。）		
9条 2項 10号	（体験の機会の中で事業を実施していない土地又は建物の所有者の場合） 事業実施者の同意書（様式第8関係）		
	事業実施者の署名がされているか。		
	大津市暴力団排除条例の遵守に関する誓約書（様式第9関係）		

認定基準等適合自己チェック

法律 施行規則	登録基準	申請者チェック欄
法 20 条 1 項 1 号	基本方針に照らして適切なものであること。	
規則 8 条 1 項 1 号	環境の保全に関する学習の機会の提供を行うこと。 【具体的な留意点】 ・地域の課題等を扱った環境教育や環境保全活動等のプログラムを実施している。 ・参加者が自然体験や社会体験、生活体験等の実体験を通じた様々な経験をする機会を提供している。	
2 号	適切な計画が定められていること。 【具体的な留意点】 ・事業に計画性があり、体験の機会の場で行う事業が確実に実施される見込みがある。	
3 号	認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置が講じられていること。 【具体的な留意点】 ・緊急時の対応（連絡体制等を含む）が定められている。 ・スタッフへの事前講習が行われている。 ・安全確保のためのマニュアルを作成している、又は今後作成を予定している。	
4 号	特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。 【具体的な留意点】 ・正当な事由を除き、国籍や信条、所属団体等を理由として、参加者の参加条件や参加者への対応について不当な差別を行っていない。	
5 号	利益の分配その他の営利を主たる目的とするものでないこと。 【具体的な留意点】 ・事業への参加費用等による事業収益を株主に配当するなどしていない。	
6 号	認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に一年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われ、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。	
2 項	認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていること。 【具体的な留意点】 ・土地や建物について、危険回避のための安全対策がとられている。 ・施設等の保守管理、メンテナンスが行われている。 ・付属設備、備品等の保守管理、メンテナンスが行われている。	

様式第1（施行規則第9条関係）

体験の機会の場の認定申請書

※整理番号

年 月 日

大津市長

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の場の名称及び所在地	
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容	
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲	
認定の申請に係る事業のために体験の機会の場を提供する期間	年 月 日から 月 日まで

備考

- ※の欄には、記載しないこと。
- 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 「体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。



様式第2（施行規則第9条第2項第3号関係）

年 月 日

（宛先）

大津市長

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第9条第2項第3号の規定に基づき、下記のとおり説明します。

記

申請者（※）は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項各号に規定する欠格条項には該当していません。

備考

- 1 ※の「申請者」は、「私は」、「当団体は」、「当社は」等と記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項

次の各号のいずれかに該当する者は、認定の申請をすることができない。

- 一 第20条の6第1項の規定により認定を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者
- 二 法人その他の団体であつて、その役員（法人でない団体にあつては、その代表者）のうちに前号に該当する者があるもの

様式第3（施行規則第9条第2項第4号関係）

整理番号	
申請者	

事業実績報告書（申請の日の属する事業年度の直前年度）

事業年度	年度			
	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び参加者数
体験の機会の中で行った 事業の内容				対象者については、 どのような者を対象としたかを記載する。 (例えば、「18歳以上」)

整理番号	
申請者	

年度事業計画書

体験の機会 の場で行う 事業の内容	事業の実施 場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及 び参加定員数	参加費用 ※1

備考

※1 参加費を徴収する場合は、その参加費の積算根拠を明示すること。

整理番号	
申請者	

年度収支予算書

収入（※1）		支出（※2）	
項目	金額	項目	金額
〇〇〇費	〇〇〇円		
合計（A）		合計（B）	

A > B の場合の剰余金の 使途について (※3)	
----------------------------------	--

備考

- ※1 手数料、助成金等による収入を記載すること。また、事業実施者の自己負担金があれば、それについても記載すること。
- ※2 講師謝金、教材開発費、施設等使用料、人件費、事務費等、本事業を実施するために要する経費を記載すること。
- ※3 収入が支出合計を上回る場合、その差額の使途について記載すること。例えば、「次年度の事業への繰り越し」、「〇〇購入のために積み立てる」などと記載する。

整理番号	
申請者	

安全管理体制

安全管理責任者 【 職名・氏名 】

ア 危険がある場合の危険回避措置

実施している措置を○で囲むこと。その他を選んだ場合は具体的な内容を記載すること。

- ・危険箇所の表示 ※危険箇所の図面及び表示状況がわかる写真を添付すること。
- ・避難経路の明示
- ・スタッフへの講習
- ・参加者及び実施者への事前説明
- ・その他（ ）

イ 土地・建物及び付属設備・備品等の点検・補修の体制

該当するものを○で囲むこと。また、（ ）内に具体的な頻度及び方法を記載すること。

- A 1ヶ月に1回以上 （ ）
- B 不定期 （ ）
- C 全くしない

ウ 定期的な清掃の体制

該当するものを○で囲むこと。また、（ ）内に具体的な頻度を記載すること。

- A 1週間に1回以上 （ ）
- B 不定期 （ ）
- C 全くしない

エ 緊急体制（災害、事故、急病人等への対応）

実施しているものを○で囲むこと。その他を選んだ場合は具体的な内容を記載すること。

- ・災害対策マニュアルの整備
- ・事故対応マニュアルの整備
- ・病院等搬入先一覧の作成
- ・安全管理講習会の開催
- ・その他（ ）

オ 防犯体制

実施しているものを○で囲むこと。その他を選んだ場合は具体的な内容を記載すること。

- ・出入り口の限定
- ・来場者のチェック
- ・スタッフへの講習
- ・さす又等防災グッズの常備
- ・防犯カメラの設置
- ・その他（ ）

備考

- 1 マニュアル等がある場合は、それぞれ添付すること。

整理番号	
申請者	

実施体制（計画書）

（ 年度）

◎従事者に関する事項

番号	体験の機会の中で行う事業に従事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明 （※1）		経験等の有無 （※2）	指導方法 （※3）
1	〇〇 〇〇	全体統括	〇年 〇年～〇年	〇〇大学〇〇科卒業 〇〇事業のプログラム実施	◎	
2	×× ××	会計、経理	〇年	〇〇資格の取得	○	
3	△△ △△	プログラム実施	〇年	〇〇事業のプログラム実施	◎	
4	□□ □□	プログラム実施補助			×	（例えば「番号3の者の指導の下実施する」）
5						

備考

- ※1 体験の機会の中で行う事業に関係する経験や学歴等を記載する。※2の分類の根拠がわかるように記載する。支援事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。
- ※2 施行規則第8条第1項第6号の「認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業に一年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載する。
- ◎ 施行規則第8条第1項第6号に規定する者の場合
  - 施行規則第8条第1項第6号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合
  - × ◎及び○以外の者の場合
- ※3 ※2が「×」の場合、施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を記載する。

整理番号	
申請者	

認定の申請に係る体験の機会の場合において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての同意書

私は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条に規定する体験の機会の場合において、下記のとおり環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

記

申請者氏名  
施設名  
事業名  
事業対象者  
実施期間

年 月 日  
(宛先)  
大津市長

氏名  
同意者  
住所

備考

- 1 同意者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。

誓約書

大津市暴力団排除条例（平成23年12月19日 条例第49条。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

記

- 1 条例第2条第1号に規定する暴力団、又は第2号に規定する暴力団員に該当しないこと
- 2 条例第2条第1号に規定する暴力団、又は第2号に規定する暴力団密接な関係を有する者に該当しないこと
- 3 上記1及び2に違反したときには、本体験の機会の場合認定の解除、その他市が行う一切の措置について異議を述べないこと

年 月 日

大津市長

所在地  
名称  
代表者職氏名

備考

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「所在地」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。



第 号  
年 月 日

（申請者名） 様

大津市長

体験の機会の場の認定（※更新）について（通知）

年 月 日付で（※更新）申請のあった体験の機会の場について、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条の規定に基づき、認定（※更新）することに決定しましたので、通知します。

記

1. 整理番号（認定番号）：

2. 体験の機会の場の名称及び所在地

名称：

所在地：

3. 事業の内容

4. 認定の有効期間

年 月 日から 年 月 日まで

5. 留意事項

裏面記載のとおり。

6. 添付書類

- ・申請書類（写し）一式
- ・体験の機会の場認定証

※認定の有効期間の更新に係る通知に準用

○ 留意事項

- 1) 認定を受けた体験の機会の場（以下「認定体験の機会の場」という。）である旨の表示をすることができます。
- 2) 認定体験の機会の場を提供する個人、民間団体等（以下「認定民間団体等」という。）は、認定に係る申請内容（様式第1）を変更したときは、変更届出書（様式第12）及び申請時に提出した書類のうち変更に関する書類を提出してください。
- 3) 認定体験の機会の場の提供を行わなくなったときは、廃止届出書（様式第13）を提出してください。
- 4) 認定の有効期間の更新を受けようとする認定民間団体等は、有効期間の満了する日の30日前までに、更新申請書（様式第14）及び申請時に提出した書類のうち更新が必要な書類を提出してください。
- 5) 認定民間団体等は、毎年、事業年度終了後1ヵ月以内に、運営状況報告書（様式第15）及び添付書類（前年度における認定に係る事業の実施状況報告書・収支決算）を提出してください。
- 6) 認定体験の機会の場での事業の実施において、参加者等に事故があった場合は、様式第16により、直ちに報告してください。

第 号  
年 月 日

（申請者名） 様

大津市長

体験の機会の場の認定（※更新）申請の結果について（通知）

年 月 日付で（※更新）申請のあった体験の機会の場について、下記の理由により環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条第 1 項各号に掲げる要件に適合しないことを通知します。

記

【要件に適合しないと認める理由】

※この処分について不服がある場合は、行政不服審査法に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、大津市長に対して審査請求をすることができます。

※認定の有効期間の更新に係る通知に準用

認定体験の機会の場合変更届出書

整理番号

年 月 日

大津市長

氏名  
届出者  
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項各号に掲げる事項を変更したので、同条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。

体験の機会の名		場	の	名	称
変更の内容	変更前				
	変更後				
変更の年月日		年	月	日	
変更の理由					

備考

- 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 「体験の機会の名」には、変更前の名称を記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定体験の機会の場合廃止届出書

整理番号	
------	--

年 月 日

大津市長

氏名

届出者

住所

認定体験の機会の場合を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条第 8 項の規定により、次のとおり届け出ます。

体験の機会の場合の名称	
廃止の年月日	年 月 日
廃止の理由	

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

認定体験の機会場の更新申請書

整理番号	
------	--

年 月 日

大津市長

申請者 氏名  
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の2第2項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会場の名称及び所在地	
体験の機会場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容	
体験の機会場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲	
認定の申請に係る事業のために体験の機会場を提供する期間	年 月 日から 月 日まで

備考

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 整理番号は、これまで認定を受けていた事業の整理番号を記入すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

体験の機会の場の実施状況報告書

整理番号

年 月 日

(宛先)  
大津市長

氏名  
報告者  
住所

次のとおり報告します。

体験の機会の場の名称及び所在地	
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容	
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の目的	
事業の実施体制	
参加に要する費用	
参加人数	
事業実施期間・回数	年 月 日 ~ 年 月 日 ( 年目) 回
参加者の反応等	
事故等の状況	

※事業の収支決算を添付すること。

備考

- 1 整理番号の欄には、通知に記載された整理番号を記載すること。
- 2 報告者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 事業の実施期間には、認定を受けた期間の何年目に当たるかを併せて記載すること。
- 4 事業実施期間中に事故や怪我などが発生した場合は、事故等の状況に必ず記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

年 月 日

大津市長

氏名  
報告者  
住所

以下のとおり事故等がありましたので、報告します。

整理番号			
体験の機会の場の名称			
所在地			
利用者等氏名		年齢	歳
事故等発生日時	年 月 日（曜日）	午前・午後	時 分頃
事故等発生場所			
事故等発生時の具体的状況 及び対応の状況			
事故等の原因			
再発防止策等			
担当者	担当者名：	TEL：	
施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況	・保険の加入状況 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・損害賠償 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未交渉 ・利用者のその後の状況及び苦情等		